

日時：令和6年11月21日（木）午後1時30分～午後2時55分

場所：苫小牧市役所9階議会大会議室

○進行（高橋上下水道部総務経営課長）

○開会

令和6年度第1回苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員16名中11名出席、苫小牧市公営企業調査審議会条例第7条第2項の規定による審議会開催の定足数を満たしている。）

○市長職務代理者挨拶

はじめに、苫小牧市の水道水ではありますが、樽前山麓の伏流水である幌内川、勇払川、錦多峰川の清流から作られており、旧厚生省が発表したおいしい水のまちにも選ばれるなど、全国有数のおいしい水と評価をされています。

また、下水道につきましては、昭和34年に北海道初の終末処理場である浜町処理場で簡易処理を開始して以降、西町下水処理センターで汚泥消化ガス発電設備を導入するなど、先進的な事業を行っております。

そして、皆さんの机の上に配付しております「とまチョップ水」でございますが、昨年度の販売・配付本数が9万9千本と、過去最高を記録したところであります。また、2019年と2022年のモンドセレクションにおきまして連続金賞を受賞しており、苫小牧のおいしい水が世界的にも評価されているということです。会議中に「とまチョップ水」を飲み干していただければと思います。

一方、本市では、駅前再整備に向けたまちづくりや次世代半導体産業に対応したまちづくりが求められるなど、都市整備に対する注目が大変高まっており、より一層インフラ整備の重要性を認識していることから、上下水道として安全安心でおいしい水道水の安定供給、快適な生活環境づくりにこれからの一層努めてまいりたいと考えております。

本日は、特に諮問事項はございませんが、令和6年度水道、下水道事業の概要などについて説明をさせていただき、ご審議いただきたいと思います。

○交代委員自己紹介（1名）

○副会長の互選（八田委員）

副会長の遠藤委員が退任したため、副会長1名を選出。互選の結果、八田茂実委員に決定。

○職員紹介（上下水道部長、部次長 他）

○会長挨拶

○進行（苫小牧市公営企業調査審議会条例第5条第2項により、渡邊会長が議長を務める）

○苫小牧市水道・下水道事業概要の説明

【部長】

今年元旦に発生いたしました能登半島地震では、水道管などの被害により最大14万戸の世帯が断水し、復旧も長期化したことで、水が使えることの重要性、公共性を再認識させられたところでございます。この耐震化につきましては喫緊の課題として、今後取り組んでいく必要があると考えております。そのためにも、苫小牧市新水道ビジョンや下水道ストックマネジメント計画を着実に実行しながら、効率的かつ効果的に事業を展開していく所存でございます。

一方、事業を実施するためには、上下水道事業が健全経営でなければならないということが前提となります。本審議会におきましては、管理運営の方針、あるいは財政面も含め、幅広く、そして忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

水道事業の概要についてご説明を申し上げます。水道事業概要をご覧ください。

まず、1ページ目をご覧ください。苫小牧の水道につきましては、昭和25年に創設し、令和5年度末で73年が経過したところでございます。現在の給水人口は約166,000人で、給水普及率は99.9%に達しており、市内のほぼ全ての方が水道を利用できる整備状況となっております。

続きまして3ページ目、水源でございます。本市の水道水は、幌内川、勇払川、錦多峰川の三つの河川を水源としております。本市の水道水は市民の皆様からおいしいとご評価をいただいておりますが、その理由はこれらの河川が水源としている湧水にございます。この湧水は、樽前山麓に降り注いだ雨や雪解けの水が火山礫層を深く浸透し、長い年月をかけて湧き出したもので、ミネラル分を程よく含んでいることが特徴となっております。こうした条件が苫小牧のおいしい水道水の秘密となっております。また、これらの貴重な水源を守るため、定期的に取水河川周辺のパトロールや清掃活動を行い、水質保全と水源の監視にも努めております。

続きまして、4ページをご覧ください。水道水を作る浄水場につきましては、本市の市街地は東西に広いため、市内の中心部から東側を担当する高丘浄水場と西側を担当する錦多峰浄水場の二つの浄水場から水道水を供給しております。両浄水場は、それぞれ水道水を作る浄水方式が異なっておりますが、どちらも24時間絶え間なく、安定的においしい水道水を供給しております。

続きまして、5ページ、水道水の水質管理です。水道水の水質基準につきましては水道法で定められておりまして、51項目にわたり定期的な検査を行い、安全な水道水の供給に努めております。

次に、6ページの事業運営をご覧ください。水道は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、安定した事業運営と将来に向けた課題の解決を目的として平成30年に新水道ビジョンを策定し、これまで事業を進めてきたところでございます。このビジョンでは、「いつでも・どこでも・おいしい水 未来へつなぐ苫小牧の水道」を基本理念に掲げ、三つの基本施策と17の目標、実現方策を示しております。

7ページ目、老朽管更新事業につきましては、法定耐用年数を超えた水道管のうち耐震性が低く、劣化が著しい材質を使用している水道管を老朽管と位置づけ、優先的に更新を進めております。この

取組によりまして、現在の老朽管の更新率は約95%に達しております。

下段の水道管耐震化事業につきましては、大きな地震動に対し水道管が抜けたり、破損したりしないように耐震性能の高い水道管に更新を進めております。耐震化は浄水場や避難所につながる水道管のほか口径の大きな水道管など、断水した場合の影響が大きい重要な水道管の耐震化を優先的に進めており、現在の耐震化の進捗率は約60%になっております。

続きまして、8ページ、水道施設の更新事業です。施設の耐震化事業につきましては、施設の耐震診断の結果に基づき、平成23年度から施設の耐震化を進めております。現在、全体38施設のうち32施設の耐震化を終えており、今後につきましては高丘浄水場の6施設について耐震化を進めていく計画でございます。

続いて9ページ、水道管の維持管理につきましては、水道管は経年使用による腐食や破損などにより漏水する場合がありますので、これらの事象を早期に発見し、断水や交通障害などの影響を最小化することが重要でございます。このため、目視による定期点検のほか漏水音探知調査、無線型漏水監視ユニットによる地上からの調査を行い、異常の早期発見、早期復旧に努めております。

10ページ、応急給水体制につきましては、災害時の断水に備え、市内17か所に設置した緊急貯水槽を中心に22か所で応急給水を行う体制を整えております。このための訓練につきましては、上下水道部独自の訓練のほか市の総合防災訓練、また、各町内会、関係機関と連携し、実践を想定した訓練を継続的に実施しております。

13ページ、広報活動につきましては、お手元にお配りしております「とまチョップ水」を中心に展開しております。この「とまチョップ水」は、水道事業の広報の一環として平成27年に販売を開始し、現在は市内各店舗に加え、東京や大阪、さらには姉妹都市であります栃木県日光市の店舗でも取り扱っていただいております。また、冒頭の副市長の挨拶にも触れられておりましたけれども、2019年、2022年には国際的評価機関であるモンドセレクションにおきまして金賞を受賞し、本市のおいしい水道水が国際的にも高く評価をされております。

最後に14ページ、撤去水道メーター分解委託事業についてです。水道メーターは法令により最大使用期限が8年と定められており、毎年1万件以上の使用済みメーターが廃棄されます。廃棄にあたりまして、金属とプラスチック類を分別することでリサイクルの促進につながるため、令和元年から障害者就労施設に使用済みメーターの分解、分別作業を委託し、障害者の就労支援と経済的自立を支援しております。委託を受けた福祉施設からも好評をいただいております。今後もこの事業につきましては継続していきたいと考えております。

【事務局】

続きまして、下水道事業の概要について、ポイントを絞り説明をさせていただきます。

はじめに、下水道事業概要の6ページをご覧ください。下水道の役割につきましては、下水道は社会生活から排水される汚水をきれいな水に処理することで、衛生的な都市環境を守るとともに、放流先である川や海の水質を保全する貴重な役割を担っております。また、都市化が進む市街地の雨を速やかに排除することで浸水被害を防ぎ、市民生活の安全安心を守る役割も担っており、現代生活に欠

かすことができない重要な社会インフラの一つでございます。

9ページをご覧ください。下水道の整備状況につきましては、上段の市街地を3色に着色した図のとおり、下水処理は3地区に分けて行っており、それぞれの処理区ごとに下水処理センターがございます。下水道管を通り、下水処理センターに流れてくる汚水は、下水処理センターできれいな水に浄化した後、近傍の川や海に放流しております。

下段をご覧ください。本市の下水道管の総延長は約1,521キロメートルとなっております、直線距離で九州の長崎市に達する長大な延長となっております。

10ページをご覧ください。下水道の普及状況につきましては、市内全域で下水道管の整備を進めてきたことにより、下水道普及率は99.3%に達しており、市街地においてはほぼ全ての地域で水洗トイレが使用できる状況となっております。この普及率につきましては、道内の人口10万人以上の都市の中では札幌市に次ぐ2番目に高い率となっております。

11ページをご覧ください。下水道施設の老朽化対策につきましては、本市は99%を超える高い普及率ゆえに多くの下水道施設を保有しております。下水道は昭和27年の事業開始から70年以上が経過しており、近年はこれらの施設を維持するための老朽化対策が重要な取組となっております。上段の写真は古くなった下水道管の中に新たな下水道管を整備する更生工法と呼ばれる下水道管の改築方法ですが、このような手法を用いながら下水道管の老朽化対策を進めております。また、下水処理センター、中継ポンプ場の機器類についても、機能維持のため、劣化状況に応じて効率的に改築更新を行っているところでございます。

12ページをご覧ください。大雨浸水対策につきましては、下水道は市街地に降った雨水を速やかに川や海に放流することで道路や住宅の浸水被害を防ぎ、市民生活の安全安心を守る重要な役割も担っております。こちらの写真は平成26年度に1時間あたり100ミリの記録的な大雨が降った時の状況でございますが、このような大雨を踏まえ、平成27年度からは雨水管の整備基準を約1.6倍に引き上げるなど大雨対策の強化を図りながら、浸水被害の軽減に努めているところでございます。

13ページをご覧ください。管路施設の維持管理につきましては、下水道管は長年の使用により管の中に油や堆積物が溜まったり、管が破損することで下水が流れなくなることがございます。そのようなことを防ぐため、下水道管内部の清掃やテレビカメラ調査ロボットを用いた点検調査を計画的に行うなど適切な維持管理に努めています。

16ページをご覧ください。下水道資源の有効利用につきましては、家庭から排出された汚水を下水処理センターできれいな水に処理する際に取り除いた汚れの塊、下水汚泥が発生します。本市では、下水汚泥からメタンガスを作り、そのガスを燃料とした発電を行っております。令和5年度のガス発電量の実績は西町下水処理センターが消費する電力の約3割、28.8%でしたが、これはガス発電機の更新工事に伴い4か月ほど発電を休止していた期間があるため、例年より低い数値となっております。更新工事が完了した後の1年間、その1年間では西町下水処理センターが消費する電力の約50%を賄っています。

なお、ガス発電機につきましては概要の4ページにも写真を載せております。また、本日の施設見学においてもご覧いただく予定となっております。

また、下水汚泥には肥効成分であるリンや窒素が多く含まれているため、農地の肥料や肥料会社の原料としても活用しているほか、建築資材のセメント原料としても有効利用しており、全量を余すことなくリサイクルすることで資源の有効活用を図っています。近年の傾向といたしましてはコスト面や循環型社会への貢献等を意識した緑農地還元が増加傾向となっております。

なお、概要には記載しておりませんが、下水処理センターの運転管理につきましては、新たな維持管理業務委託を令和5年度に契約し、令和6年度から開始をしております。

18ページ下段をご覧ください。こちらでは下水道の使用上のお願いといたしまして、下水道に流してはいけないものの例を挙げております。紙おむつなどトイレットペーパー以外の水に溶けないものや生ごみ、使用済みの油のほかガソリン、灯油などの危険物は下水道管の詰まりや処理センターの機能低下、環境汚染の原因となることから、下水道管に流さないようお願いしているところでございます。

最後に、23ページをご覧ください。広報事業につきましては、下水道は施設が地中にあることから人目につく機会が少なく、また、高い普及率ゆえに水洗トイレがある快適な暮らし、臭いやハエなどが発生しない衛生的な暮らしがあたり前となっております。将来にわたり下水道がある暮らしを持続するためにも、下水道の役割や価値を多くの市民に知っていただく必要があることから、下水道の認知度を高めるための取組として、マンホールを使用した広報事業にも取り組んでいます。とまチョップやポケットモンスター図柄のマンホール蓋の設置や、全国の自治体と共同でマンホールカードの配付を行うなど、話題や注目を集めるような工夫をしながら、広報事業に取り組んでいるところでございます。

○質疑

【委員】

- ① 水道事業の耐震化対策ですが、今年の1月に能登半島で大きな地震があり、水道も当然被害を受けていました。2018年には胆振東部の地震があり、苫小牧も被害を受けたと思いますが、水道の断水とかはなかったような気がします。全国各地で大きな地震がある中で、苫小牧が進めている耐震化事業において、断水被害というのが起きる可能性はないのでしょうか。
- ② 水道管の耐震化事業については60%ぐらい進捗しているということですが、具体的に耐震化対策は今後どのように進めていくのでしょうか。

【事務局】

- ① 能登半島地震につきましては、最大震度が7ということで、最大約14万世帯が断水するといった甚大な被害が発生しております。石川県全体の基幹管路、原水を浄水に運ぶ管、水道を家庭や事業所などに送る大動脈となる水道管の耐震化率というのが令和4年度末時点で37.9%となっております。全国平均が42.3%ですので、これを大きく下回る数字でありました。こうした耐震化の遅れが広範囲の断水や、復旧に長期化を招いた要因の一つとされております。一方で、本市の耐震化率は64.9%と、全国平均を大きく上回っている状況ですので、同様の災害における断水被害などの影響は小さくなる

ものと捉えております。

② 耐震化の進め方ですが、大規模の断水に備えて市内17か所に緊急貯水槽を設置して、万が一のために応急給水体制も整備しております。さらなる安全性の向上のために、災害時の拠点施設、避難所、拠点病院などの重要施設への配水管の耐震化を優先的に進めてまいりたいと考えております。さらに、水道管網の要となる基幹管路の耐震化についても重点的に進めまして、計画的かつ効率的に水道施設の耐震化を図りたいと考えております。

【委員】

胆振東部地震のときに断水はなかったのですが、近所の方から「断水するから水をためたほうがいい」と聞いて、急いでバケツとか浴槽に水をためました。結局その情報はガセネタで、断水はなかったのですが、災害が起きる際には噂話が立つことは十分考えられるので、正しい情報を広報でしっかり対応していただければと思います。これは要望で結構ですので、お願いいたします。

【委員】

下水汚泥の処分先について、発電だとか民間利用もされているということでしたが、主にどのような施設で処分をしているのか、コストや割合についても併せて教えていただきたいと思います。

【事務局】

下水道汚泥の処分総量といたしましては、令和5年度の数量で5,110トン、コストについては8,066万円となっております。

それぞれの処分先については、一つ目が勇払にある民間肥料化施設における肥料原料として1,736トン、割合として34%、運搬費を含んだ1トンあたりの処分単価は1万5,368円です。二つ目が北斗市におけるセメント原料として1,305トン、割合として25.5%、単価は1万9,776円、三つ目が農地の肥料として1,275トン、割合は24.9%、単価は8,565円、四つ目が室蘭市におけるセメント原料として795トン、割合は15.6%で、単価は2万1,717円となっております。

【委員】

農地での肥料として利用するコストが一番安いというところで、今後はこちらを推進していくのだろうと思いますが、増加の見込みがあるのかなど、今後の方向性で決まっていることがあれば教えてください。

【事務局】

下水道汚泥の農地利用が一番安いことから、下水道汚泥の農地利用を増やすことによる経済的な削減効果は大きいものと考えております。農地への下水道汚泥の運搬は主に秋から春にかけての農閑期に集中していますが、汚泥は毎日発生することから、安定処理のために民間肥料化会社やセメント会社への運搬処分が必要となります。

一方で、国からの通知により、下水道事業を通じた循環型社会への貢献拡大が求められておりますことから、今後につきましても、農地利用を拡大しつつ、他の受入先もバランスよく利用し、処分に係る経費の削減を目指していきたいと考えております。

【委員】

事業概要の中で広報活動事業について触れられていましたが、上下水道事業を広く知ってもらうために今後はどのような広報活動を展開していくのか、聞かせてください。

【事務局】

今後の広報活動の展開ですが、先ほど来お話しさせていただいております「とまチョップ水」を活用した広報として、モンドセレクション連続金賞を受賞させていただき、国際的に品質が認められたことから、引き続きイベントなどを通じて市民や観光客の皆様に苫小牧のおいしい水をPRしてまいりたいと考えております。

また、「とまチョップ水」を使ったきき水体験会ですとか、コーヒーのモニタリングなどを実施しながら、さらに来年は「とまチョップ水」販売10周年を迎えるということから、記念キャンペーンを企画するなど、さらに苫小牧のおいしい水を市民や観光客の皆様にPRしてまいりたいと考えております。

また、現在行っております「とまチョップ水」キャラクターグッズや、マンホールグッズの販売、LINE、インスタ登録、こういった呼びかけですとか、デザインマンホールの設置、こういったことを継続しながら、市民の皆様が親しみ感ですとか安心感を得ていただけるような広報活動を続けてまいりたいと考えております。

【委員】

水質検査について、水道水の安全性についての検査の方法ですとかご説明いただきましたが、以前、新聞報道等で苫小牧市内を流れる安平川から取水している工業用水から目標値を超える有機フッ素化合物、PFASが検出されていたと報じられており、人体に大変有害な物質と聞いておりましたので、このことが苫小牧市の水道水に影響しないで大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

有機フッ素化合物、PFASについては、1万種以上が存在し、水をはじく特性や熱や化学的に安定している特性などから、泡消火剤やはっ水剤、半導体製造などに使われており、永遠の化合物と呼ばれているような物質でございます。この有機フッ素化合物の中でPFOS及びPFOAと呼ばれる化合物は、人体に蓄積すると発がん性や免疫系に影響があるとされており、国は現在、製造や輸入等を禁止しております。

有機フッ素化合物が安平川で検出されたことについてですが、高丘浄水場は幌内川及び勇払川から、錦多峰浄水場は錦多峰川から取水しており、原水及び水道水を検査したところ、PFOS及びPFO

Aは検出されませんでしたので、安心してお使いください。

【委員】

検査を行ったということで安心はできておりますが、どうしても主婦目線で聞きたくなってしまうのが水道水、私たちがいつもあたり前に蛇口をひねると利用できる安心安全なお水を末永く利用するために、今後も水道水についてはどのように安全を確認していかれるのかお聞かせください。

【事務局】

本市の水道水の水源であります幌内川、勇払川及び錦多峰川の周辺は国有林に囲まれており、P F A Sを扱うような工場などの発生源がないため、水道水に検出される可能性は低いものと考えております。しかし、現在、P F A Sに関しては国の専門家会議では来年度に向けて水道水の基準や検査の義務化の議論が行われておりますことから、本市においても必要性が生じた場合は速やかに検査を行い、水道水の安全を最優先に確認してまいります。

【委員】

有機フッ素化合物は自然にできるものでないため、工場だとかがその水系に立地された場合には、何らかの心配が出てきます。その場合は、都市建設部とかで建築申請等の時などに、連携とかはあるのでしょうか。

【事務局】

高丘系の水源につきましては、ほぼ国有林となっておりますので、一般的な売買がされるような用地にはなっておりません。ただ、錦多峰川につきましては近隣に農家さんや、一般の住宅もあるものですから、平成8年の異臭事故の後に水源保護の要綱を制定し、新しい事業を行う事業者が来た場合は届出を出していただき、お互いにどういうことをやるのかを確認しながら水源の保護に努める取組をしておりますので、今後も継続することで新たな化学物質の対応もしていけると考えております。

【委員】

令和6年度から下水処理センターの維持管理業務委託が更新されたとのことですが、今までの業務委託との変更点などがあれば教えていただければと思います。

【事務局】

令和5年度に契約を締結しまして、令和6年度から更新をいたしました下水処理センターの維持管理業務委託につきましては、これまで3センターを2つに分けて発注しておりました維持管理を一括で委託したほか、市側が直営で発注していた一部業務を委託業務として追加をしております。

追加した業務ですが、各施設から排出される下水に含まれているティッシュなどのごみの収集、運搬業務、草刈り業務など12業務のほか、薬品費として7品目、水質試験用消耗品として45品目、設備

用消耗品として53品目の調達や新たに維持管理修繕業務など9業務を追加しております。

【委員】

業務の一括発注や新たな業務を追加することによって経費削減の効果など、メリットがあれば教えていただければと思います。

【事務局】

経費の縮減効果ですが、まず、一括委託積算で業務原価が集約をされることにより諸経費率が下がりまして、これまでの委託方式に比べ589万6千円削減されたほか、収集、運搬業務及び草刈り業務などの12業務を追加することにより3,328万6千円が削減され、5年間の合計で3,918万2千円の削減効果となっております。

業務運営上のメリットは、3センターの維持管理を一括発注することにより、受託者が1者となったことで、各センターの水処理や汚泥処理の連携が図られ、今まで以上に効率的でスムーズな運転管理が可能となりました。また、トラブル時などのノウハウの共有ですとか人的な往来も可能になり、より機動的な対処ができるものとなっております。

【委員】

下水道の耐震化について、特に污水管などが問題になると思いますが、どの程度進んでいますか。

【事務局】

本市の下水道管の総延長は、令和5年度末時点で約1,521kmとなっており、そのうち約268.4km、割合では17.7%が耐震化済みとなっております。

【委員】

優先順位もあると思いますが、今後どのように進めていく予定でしょうか。

【事務局】

下水道管の耐震化は、敷設後50年を超えるような古い管の更新に合わせて実施をしておりますが、進め方としては、下水道管の重要度を加味した順位づけを行いながら効率的に進めております。大地震が発生した際に被害が大きくなることが予想される下水処理センターに直結する主要な管ですとか国道や道道、JRを横断している管、あるいは防災拠点や避難所に通じている管などは重要度の高い管として位置づけをしておりますので、それらを計画的に更新することで効率的に耐震化を図ってまいりたいと考えております。

【委員】

下水道の耐震化は、これくらいまでやってほしいというような国の指導や方針というのはなく、自

治体任せになっているのか教えてください。

【事務局】

現在、国からの明確な指示はございませんが、最近地震が多くなってきておりますので、国でも耐震化というキーワードが随所に出てきております。我々も今後、耐震化を進めるにあたりましては、国等の情報を注視しながら進めていきたいと考えております。

【委員】

水道事業概要に日常的にあまり使われていない言葉で、年間の有効水量に対して無効水量という表現が出ていますが、無効水量というのはどういう水量のことなののでしょうか。

【事務局】

無効水量は、浄水場で作った水が、お客様に無駄なく使用されているかという判断の位置づけとなる量でございます。この無効水量が、基本的には漏水、水が漏れ出している数字となります。

○令和5年度決算の概要について説明

【事務局】

それでは、令和5年度決算の概要についてご説明させていただきます。

はじめに水道事業会計から、収益的収支についてですが、こちらは、1年間の経営状況を示すものでございます。収入は、水道料金や水道利用加入金などで、32億4,254万5千円、支出は、施設の維持管理費や人件費、企業債という借金の借入れの利息、これらを合わせて30億4,474万円でございます。この差引きからさらに消費税を除いたものが水道事業会計としての純利益ということになりますが、令和5年度は8,514万2千円の黒字の決算ということでございました。

次に、資本的収支についてですが、こちらは、設備投資に関する収支でございます。収入は企業債などで8億6,325万2千円で、支出は配水管や浄水場などの施設の整備費用、それから企業債の元金を返すお金などで、これらを合わせまして24億584万円でございました。同じく消費税を除きました収支の差引きは14億3,299万円の不足になっておりますが、この不足につきましては内部留保などで補填をすることが会計上、認められております。令和5年度につきましては、令和4年度までの純利益を積み立てました1億5,507万6千円、それから令和4年度から繰り越している内部留保の12億7,791万4千円、これらで補填ができています状況でございます。この結果、令和6年度へ繰り越される財源としましては、累積資金は17億7,675万1千円となっております。

次に、令和10年度までの投資財政計画を中心とした経営戦略の進捗管理について、3つの管理指標で判断していくこととしておりますけれども、そのうち財務面の指標が①経常収支比率と②累積資金収支、2つございます。令和5年度決算では、①経常収支比率は102.95%、②累積資金は料金収益の8.45か月分となりました。いずれも現時点では目標をクリアしていますけれども、今後は資金の減少傾向も予測されますことから、経営の動向を注視してまいりたいと思います。

続きまして、下水道事業会計に移ります。

まず収益的収支につきまして、こちらが1年間の経営状況を示す項目ですが、収入は下水道使用料、それから一般会計からの雨水処理に関する繰入金などで53億5,600万4千円でございます。これに対しまして、支出は施設の維持管理費、人件費、企業債の借入れの利息などで46億7,761万3千円でございます。この差引きからさらに消費税を除いたものが純利益ということになりますけれども、令和5年度の下水道事業会計は5億7,905万円の黒字の決算となりました。

次に、資本的収支についてですが、収入につきましては企業債、それから国からの補助金などで20億5,050万5千円となり、支出につきましては下水道管ですとか施設などの整備費、企業債の元金の支払いなどで39億8,350万6千円でございます。こちらでも消費税を除いた差引きは18億3,365万9千円不足の状況でございますけれども、この不足額につきましても、先ほどと同じく、令和4年度までの純利益の積立金5億1,627万9千円、それから令和4年度から繰り越している内部留保11億3,445万4千円、さらに令和5年度、当年度の内部留保1億8,292万6千円と、これらで補填をすることができた状況でございます。この結果、累積資金につきましては15億3,875万9千円ございました。財務面の管理指標としましては、①経常収支比率は111.88%、②累積資金は使用料収益の8.02か月分となりまして、こちらでも目標をクリアしている状況でございますが、今後につきましては資金の減少ということも予測されますので、経営の動向を注視してまいります。

～～ 質疑無し ～～

○水道窓口等業務委託について説明

【事務局】

苫小牧市水道窓口等業務委託につきまして、説明させていただきます。

まず、窓口業務委託拡大の背景と効果についてですが、本市では給水人口などの減少や節水機器の普及などによる給水収益の減少、また、年々増加する水道、下水道施設などの更新事業により事業経営が圧迫され、将来の健全な事業運営が難しくなることが予想されております。これらの課題解決の一助とすべく、現在委託しております水道メーター検針等業務に、これまで直営で行ってきた届出の受付や収納、メーター管理業務等も含めた包括委託について、検討が行われてまいりました。包括委託により民間事業者のノウハウを生かした業務の効率化や行政費用の抑制、また、地元雇用の創出などの効果が得られ、持続可能な市民サービスの提供が期待されているところでございます。

続きまして、委託拡大の内容と他市の状況ですが、現在、水道窓口課では3つの係で使用開始、中止の届出受付や上下水道料金の計算、収納、滞納整理、また、メーター管理業務などを行っております。委託範囲の拡大後、これらの業務は委託し、そのほか予算決算に関する業務や委託履行管理などをこれまでどおり水道窓口課で行うこととしております。また、道内の主要市におきましても、多くの自治体で、それぞれ内容は異なりますが、受付や収納関連の業務を委託し、効率化や財政効果が生み出されている状況となっております。

続きまして、市役所北庁舎3階レイアウトイメージですが、現在の水道窓口課執務スペースのうち、通路側の半分が受託事業者の執務スペース、窓側の半分が水道窓口課直営のスペースとなっております。受託者と水道窓口課直営のスペースの間をパーテーションで仕切り、偽装請負の疑念を持たれないよう対策を講じてまいります。また、現在の水道課の奥にある打ち合わせスペースを受託事業者の作業や休憩をするスペースとし、ロッカールームも設置いたします。

最後に、委託拡大までのスケジュールですが、新たな包括委託につきましては、現行の水道メーター検針等業務の更新時期を迎える令和7年度からの開始を予定しております。委託開始時から業務を円滑に行うため、繁忙期である年度始めを避けるとともに、委託範囲や業務の難易度を考慮し、約8か月程度の準備、引継ぎ期間を設定した上で、令和7年10月からの運用開始としております。

また、事業者選定には利便性の高い市民サービスの提供と効率的な業務運営の確保が必要となりますことから、これらを確実に履行できる提案を広く求めるため、公募型プロポーザル方式による選定を行うこととしており、先月、10月15日に実施要領を市ホームページなどで公表し、12月には事業者からの提案を受け、評価を行い、選定する予定となっております。

なお、現行の水道メーター検針等業務につきましては、更新時期である令和7年4月から包括委託の開始時期である令和7年10月までの間、現行委託の受託者との契約を延長し、業務を行っていただくこととしております。

○質疑

【委員】

- ① 窓口業務を民間に委託することによって、どのようなメリットがあると考えられますか。具体的にお願いします。
- ② 業務を委託されるのですが、個人情報の取扱いなど、万全の対策はされているのでしょうか。

【事務局】

- ① 使用開始や中止の届出からメーターの検針、さらには水道料金の計算、収納、これらに至るまで一連の業務を包括的に委託することによりスケールメリットが得られまして、行政費用の抑制につながるものと考えております。また、一連の流れで業務を行うことで、効率的な業務遂行及び迅速な対応が可能となりまして、さらに利便性の高いサービスの提供にも寄与できるものと考えております。
- ② 個人情報の取扱いに関しましては、プロポーザルの選定におきまして、個人情報を適切に管理していると評価された事業者が使用できるプライバシーマークの取得や、情報の機密性などの維持が適切に行われている事業者に与えられる国際標準規格である I SMS と呼ばれる認証を有していることを参加要件として設けるなど、個人情報を適切に管理できる事業者であるかをプロポーザルの選定におきまして見極めてまいりたいと考えております。

それとともに、受託者には従事者が業務に関して知り得た情報をほかに漏らすことや不正に使用することなどを禁止するため、事前に誓約書を取り交わすなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

【委員】

新たに委託する業務の中に上下水道料金の計算というのが含まれておりますが、これは委託した民間業者が自由に水道の料金を変えられるということなのでしょうか。

【事務局】

水道料金の計算につきましては、現在も行っています水道メーターの検針データを基に、条例で決まっている料金の体系に機械的に当て込んで、計算をする形になります。ですので、委託業者が自由に料金を計算するのではなく、あくまで条例に基づいた体系で、水量を基に計算をしていく形になります。

【委員】

黒字の業務をわざわざ委託するということは、自分の考えとしてはあまり無いのですが、コスト以外にもっと重要なその他のメリットの部分をお教えいただけないでしょうか。

【事務局】

例えば、現在は検針業務を委託しており、検針データを直営の我々にデータを引き継いで計算し、皆様にご請求をした後、収納という形を取っています。その後、収納に関しまして、お支払いいただけない方にこちらからいろいろ相談等を受けながら納入の調整をするわけですが、さらに約束が守られないだとか、支払いがない場合につきましては水を止める作業がありますが、それは委託業者の担当になります。そういった形で、現在の業務の一連の流れが委託業者から直営、それからまた委託業者となることにより、時間的な差が生まれ、迅速に行えない現状がございます。それを包括的に行うことで迅速化出来ることが、まず一つのメリットとして考えております。

【委員】

要は水道料金未払いにて水を止める業務も民間に委託しますとのことですが、未払いの場合、水が止まるのは当然仕方ないことですが、民間だと割とあっさり、はい、払っていませんね、はい、止めますという流れになりがちだと思います。水道は生きるために必要だし、ライフラインだと言っているにもかかわらず、大体水道料金が払えない人というのは生活弱者です。その弱者に対して、はい、払っていないから、はい、止めますとかという方針は市として良いのでしょうか。

【事務局】

現在も実施しておりますが、水道を止める場合は手順を踏みます。いきなり止めるようなことはありません。事前に連絡をする、あるいは催促をするといった手順を踏んで、約束をしていただいても守らない場合、水道を止めたりとかということに至るわけですが、ほとんどの場合はそこまで至らずに解決することが多いです。仮に水道を止めに行ったときに、お子さんだけで留守番をして

いた、そういったご家庭は止めないで、帰ってきます。そういった配慮を行っております。

また、生活困窮の疑いがある方が市役所に来られた、あるいは現地でそういう状況が伺えた場合は、個別に対応をして、私どもで福祉と連絡を取り、その人の生活が本当に困窮していた場合、どうやって救うかと考えるほうに移行していきますので、このシステムは民間委託になっても変わりませんので、そこは安心していただきたいと思います。

【委員】

民間委託される業者というのは苫小牧にゆかりのある会社になるのでしょうか。それとも、全く関係ない道外の業者が入ってきて受託するような形になるのでしょうか。

【事務局】

やはり働く人は地元から採用というところを私たちは重きを置いております。要は苫小牧市民の人が働けるのが一番いいということです。現在委託を行っているメーター検針業務は、JVといひまして、二つの企業が一つの共同企業体をつくって、事業を受けております。その二つのうち一つが地元の事業体になっております。そのJVが、今回参加されるかどうかは分かりませんが、地元で参加資格があるのは複数社ございます。道外の会社も可能性としてはございますが、我々はプロポーザルにおいて選定する上では、地元雇用に重きを置いて見ることを考えております。

【委員】

今回の委託に関わって、ある程度職員の皆さんの人工数が浮いてくるかと思ひます。浮いた余力を使って、この上下水道部の中で今足りていないところをやろうということや、前向きな取組を新しくやろうというような計画があるのでしょうか。それとも、市役所全体として人が足りていないような部署に回して、さらに市民サービスを向上させるような計画があるのでしょうか。

【事務局】

窓口業務を民間委託するということで、上下水道事業からは人数を減らすことができ、これによってコスト面でも有利に働くというところがございます。人員につきましては、上下水道部内のどこかに配置するよりも、一般会計も含めた中で人員再配置を進めていくということになろうかと考えております。市役所全体でも職員、技術者の確保になかなか苦労しているというところもございますので、市役所全体で必要なところに必要な人員を配置することになろうかなと考えております。

【委員】

① 民間委託ですが、実施自治体を見ているとおおよそ10万人以上の都市は、もうおおよそ民間委託が完了しているように見受けられるのですが、これは苫小牧が後手に回っているという認識なのか、それとも黒字経営などが苫小牧は進んでいるから、単純にこのタイミングになっているのか、ここの背景を教えてください。

② 民間委託が進んでいる自治体に関して、地元の企業が受けられているのか、把握している情報があれば教えてほしいです。

【事務局】

① 窓口のお客様から料金を頂く部門で民間委託をしていない自治体のほうが少なくなっており、本市は確かに後発の自治体になろうかと思います。今回実施する窓口等業務委託は、これだけの業務を一斉に包括委託として出すことによって、委託としては北海道の中で苫小牧が最先端に、一番進んだ委託の都市ということになるだろうと思います。

② 地元に業務を受託できる業者がある自治体につきましては、そういったところの業者が受託している実績もあろうかと思います。小さい自治体は地元に受託できる業者が無いというところもありますので、そういう自治体はノウハウを持った全国的な事業者が参入しているような実態があったと考えております。

○部長挨拶

○閉会

終了後、西町下水処理センター見学